

もくじ

2・3面

9月定例会
本会議の質問から
9月定例会審議の結果

4・5面

予算委員会の質問から

6面

よこはま水産問題に関する
産業経済委員会委員長報告から
特別委員会の動き
常任委員会の動き

7面

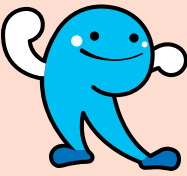
常任委員会の委員長報告の要旨

8面

お知らせ
12月定例会の開催日程(予定)
ほか

こうち
県議会
だより

第31号



こうち県議会だよりは、定例会(2月・6月・9月・12月)に合わせて年4回発行します。

高知県イメージキャラクター「くろしおくん」

編集・発行
高知県議会
〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536
FAX 088-872-8411
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
http://www.pref.kochi.jp/~gikai/



潮風のキルト展(黒潮町・入野松原)

9月定例会トピックス
(会期 9月20日～10月6日[17日間])

開会日(九月二十日)
県立大学改革などを説明・提案説明
橋本知事は、来年度の地方財政の仮試算で、地方交付税が四千億円削減されるなど、本県にとって厳しい状況が続くことから、年末の国の予算編成に向けて、全国知事会や県内の地方六団体、県選出の国会議員などと連携し、積極的に活動していきたいと述べ、続いて、県立大学改革、土佐の教育改革、高校再編、療養病床再編などについて述べた後、今定例会に提出した十三議案について説明しました。

一議案を他の議案と分離して採決
「高知県立療育福祉センター」の設置及び管理に関する条例及び高知県立病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案を他の議案と分離して採決し、可決しました。

よこはま水産問題を報告・産業経済委員会
本年四月の委員会における委員からの質問を契機に、約五カ月間の集中審査を行ってきたよこはま水産への融資問題について、中西哲産業経済委員長が審査結果の報告を行いました。

県警捜査費問題調査結果を報告・警察本部
本年二月定例会における監査委員の県費捜査費の執行についての監査結果報告を受けて実施した内部調査結果に関して、鈴木基久警察本部長が報告を行いました。

本会議質問(九月二十六日・二十八日)
華フエスタや観光振興などについて論議
本会議では、九名の議員が華フエスタや観光振興などについて、質問を行いました。

決算特別委員会の設置等(九月二十八日)
平成十七年度の決算を審査するため、決算特別委員会(委員長 依光隆夫議員)を設置し、公営企業会計の決算に関する三議案を付託するとともに、審査が終了するまで議会の閉会中も継続審査することにしました。

その後、議員から「議員を派遣することについて議会の決定を求める議案」が提出され、採決の結果可決しました。

予算委員会質問(九月二十九日)
七名の委員が一問一答形式で質問を行いました。

常任委員会審査(十月二日・五日)
審査の結果、議案については十件(継続審査一件を含む)を原案どおり可決しました。請願については、二件を引き続き継続審査とし、一件を取り下げ承認しました。

閉会日(十月六日)
本会議で平成十八年度高知県一般会計補正予算議案に対する減額修正案が提出され、採決の結果否決され、議案十件(継続審査一件を含む)を原案どおり可決しました。続いて知事から追加提出された人事議案一件を同意、一般・特別会計決算議案十五件を審査が終了するまで議会の閉会中も継続審査することにしました。

また、議員から提出された議案については、意見書議案六件のうち五件を可決、一件を否決し、決議議案五件のうち、二件を可決、三件を否決しました。

請願三件については、二件を引き続き継続審査とし、一件を取り下げ承認しました。

9月定例会
本会議の質問から



質問者 (質問順)

九月二十六日

中西 哲

浜田 英宏

谷本 敏明

九月二十七日

高野光二郎

坂本 茂雄

黒岩 正好

九月二十八日

三石 文隆

西岡 仁司

西森 潮三

奈半利川河口の堤防整備を！



浜田 英宏
(県政会)

問 奈半利川河口の堤防は、右岸側に比べ左岸側が低く、防災面から堤防整備を再三要望してきたが、なぜ整備されなかったのか。また、最優先で整備を求める。

答 土木部長 平成十年の高知豪雨などで大きな被害を受けた河川への重点投資が必要になつたことや、公共事業への投資額が制限されたこともあり、事業を休止しているが、堤防の整備の必要性は十分認識している。今後の財政状況と県内の河川整備の優先順位などを見極めながら、できるだけ早期に着手できるように取り組んでいく。

問 隠れ借金を合わせた本県の負債の総額はどれくらいになるのか。

答 総務部長 県債の平成十七年度末残高は、普通会計、企業会計、母子寡婦福祉資金特別会計を合わせ八千四百二十億円。次に、債務負担行為や隠れ借金などを合わせた県の負債総額はおよそ八千九百九十一億円。一方、現時点で負債としてはとらえていないものの、今後の事業展開によっては一般会計の負担が生じる可能性のある森林整備公社の事業や港湾整備事業などは四百八十四億円となっている。

問 国の公共事業予算削減や環境税創設の難しさを考えれば、森林環境税の意義や役割が際立ち、他県のように年額千円の理解が得られるかもしれない。税額や使途の範囲拡大については諮問委員会の議論を見極めるとしても、森林環境税の継続は論をまたないではないか。

答 知事 平成二十年度以降の税の延長の可否や制度のあり方を検討する取り組みを進めている。十二月には県民シンポジウムを、また、年を挟んで県民と企業へのアンケートを実施し、こうした一連の取り組みを通して県民の皆様の支持が得られれば、森林環境税は継続する方向で検討を進めていきたい。

県警捜査費について問う



谷本 敏明
(日本共産党と緑心会)

問 捜査協力者への調査なくして不正疑惑の解明はできないと考えるが、見解を聞く。

答 警察本部長 自分の氏名等が捜査員以外に知られることを恐れている協力者もあり、調査により今後の協力を得られないなど捜査に重大な支障を及ぼす懸念があることから、協力者への確認は控えたが、証拠書類や店舗の調査、捜査員からの聞き取り等で調査を尽くした上で執行の適否を判断した。

問 加温用重油の急激な値上がりは、本県園芸農業の根幹に関わる課題だ。対応として省エネ対策、バイオマスボイラーの早期実用化があると思うが、対応を聞く。

答 農林水産部長 暖房機の燃焼効率向上のための点検整備や四段サーモを利用した夜間の変温管理、内張カイテンの整備などを進めている。重油代替燃料では、県内の民間企業と共同で温湯式低コスト木質チップボイラーを開発中で、来年秋には、物部川流域で、システムの実用化に向けた取り組みを行う。

問 地震、津波災害に対し、万全の備えは事実上不可能であり、一定規模の基準設定による取り組みが必要だ。国の直轄事業費負担等を含む現場実態に即した取り組みについて、調査研究していく必要性があるがどうか。

答 港湾空港局長 現在、津波対策は「逃げる」を第一に県民意識の向上を図っている。須崎市でも、ハザードマップの作成や避難道路の整備などを進めている。須崎港の津波対策は、津波防波堤を直轄事業、海岸堤防を県事業で進めており、漂流物対策に直ちに直轄事業が導入できるわけではないが、現状に即し有効な対策などの調査・研究を進め、総力戦での減災対策を講じていく。

九月二十七日

合併支援の決意と対応を聞く



高野光二郎
(新21県政会)

問 みずから諮問をした高知県市町村合併推進審議会の答申を受けてからの今後の合併支援について、県としてどのように取り組んでいくのか、決意と具体的な対応を聞く。

答 知事 審議会の答申を受けて作成する県の合併構想では、将来の高知県はいかにあるべきかといったビジョンもあわせて示すことになる。いわば県自体も当事者になるので、構想の実現に向けて、それぞれの地域で将来に向けた議論をしてもらうよう、県みずから積極的に取り組まなければならない。このため、まず私自身が地域へ出向いて、県民と直接話をしていきたい。

問 これからの観光振興策として、国際交流の視点を重視し、既存の受け入れだけではなく、戦略を持った積極的な誘致活動を展開させるため、国際交流イコール観光の視点で今後の取り組みと所見を聞く。

答 観光担当理事 海外との姉妹友好協定や研修生の受け入れなどで培ってきた交流実績は、これからの国際観光を实践していく中で有形無形の財産と考えている。こうしたことから、観光振興の柱の一つとして国際観光を推進するためには、国際交流部門との連携を強化する取り組みが必要と考えている。

問 議会のたびに、出合いの場づくりを実践している本県の民間団体と県が連携をし、イベント情報の発信や場所の提供などの支援策を講じる必要性を訴えてきたが、来年度から出合いの場関連事業を実施していく考えはないか。

答 健康福祉部長 生涯未婚率が男性が全国で三位、女性が五位という本県の状況、また、全国でも既に九県が補助金や委託料を出して実施している状況から、少子化問題を考える会の意見を聞きながら、来年度できるだけ取り組み方向で考えていきたいと考えている。

審 議 の 結 果

- 「平成17年度高知県一般会計歳入歳出決算」
- 「平成17年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算」
- 「平成17年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算」
- 「平成17年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成17年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算」
- 「平成17年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算」
- 「平成17年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成17年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成17年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成17年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算」

- 決算
- 「平成17年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成17年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成17年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成17年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成17年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」

- 否決された修正案
- 「平成18年度高知県一般会計補正予算に対する修正案」

- 否決された議案(4議案)
- 議員提出議案(4議案)

- 意見書議案(1議案)
- 「介護保険について緊急に改善を求める意見書議案」
- 決議議案(3議案)
- 「県民の信頼回復のため、県警捜査費の全面開示と再監査を求める決議議案」
- 「県警捜査費の特別監査に基づく返還を求める決議議案」
- 「平成18年度高知県一般会計補正予算中「県立大学整備費」及び債務負担行為補正「高知女子大学池キャンパス新棟設計委託料」に対する附帯決議議案」
- 継続審査とされた請願(2件)
- 「高知県における助産師養成の充実について」(2件)
- 取下げ承認された請願(1件)
- 「三津坂トンネル改替工事早期着工について」

総合評価・政策入札制度の導入を！



坂本 茂雄
(県民クラブ)

問 高知県のすべての入札制度で障害者の法定雇用率の達成男女平等参画の取り組み、公正労働基準の確立、南海地震対策への地域貢献などの要素を盛り込んだ総合評価・政策入札制度を取り入れるべきだ。

答 知事 総合評価落札方式は価格以外に性能と機能や技術力を加えた総合的な判断で落札業者を選定できる点で、評価できる。公共工事以外の人札の場合に、評価項目は何かよいのかなど難しい課題が多くあるが、検討する価値があると考えている。

問 発達障害のある児童生徒への校内支援体制は十分に機能していない。この改善のためには、管理職の理解とリーダーシップの果たす役割が大きい。特別支援教育のあり方と、現場で十分に浸透し切れない問題点は何かと考えているか。

答 教育長 主な原因は、御指摘のとおり、管理職や教職員の特別支援教育に対する意識の差にある。このため、専門的な知識を有する教員の養成、特別支援教育学校コーディネーターの指名配置、巡回相談などの取り組みを通じて、総合的な支援体制づくりをしていく。

問 南海地震対策として、家具の置き場、診断、転倒防止工事のアドバイザーなど担い手養成が必要だ。また、高齢者独居世帯や障害者世帯など、対象世帯を限定したとしても取りつけ支援制度を創設する考えはないか。

答 危機管理担当理事 関係団体に協力を求め、家具固定の担い手講習会開催の準備を進めている。また、シルバー人材センターの行う家具転倒防止金具取り付け費用を負担している市町村の取り組みについて、防災総合補助金で支援をしている。今後は、担い手の育成や高齢者世帯などへの支援を広げ、家具転倒防止対策を進めていく。

子育て支援策を検討せよ！



黒岩 正好
(公明党)

問 高知県の子育ての経済的負担の軽減策として、妊婦の健康診査費用の助成や、第三子以降の子供がいる家庭に対する優遇策を検討してはどうか。積極的な答弁を求める。

答 知事 経済的な面での支援は国全体にかかわる制度と関係するので、基本的には国が主体となって進めていくべき課題だと考えている。今後国の予算編成の過程で児童手当の乳幼児加算や妊娠中の健診費用の負担軽減策などが検討されると聞いている。県としては、そうした動向も踏まえながら、他県の取り組み事例や少子化問題を考える会での意見などを参考に、来年度の予算編成の重要な課題として少子化対策を検討していきたい。

問 産業政策に投じる予算については、事業効果の検証が必要だ。事業の目的を雇用と県内総生産の拡大に置き、目標を決めることにより、政策内容が実効性のあるものに進化できる。所見を聞く。

答 知事 雇用やGDPの改善に効果があると考えられる事業では、可能な限り具体的な数値目標を掲げた取り組みをしていく。

問 自殺を減らすためには、メンタルヘルスケア（心の健康対策）の充実や自殺の背景にある諸課題の解決など、総合的な対策が望まれる。今後どのように取り組んでいくのか。

答 健康福祉部長 一つの早期発見、治療が自殺予防につながると言われているため、本年度うつ病について民生委員や介護支援専門員への研修を実施することとしている。また、本年度から三年間、福祉保健所を中心として市町村と共同で自殺予防・うつ病予防モデル事業を実施することとしている。今後は、来年度設置を予定している自殺対策連絡協議会での協議をもとに、市町村や民間団体、県民の協力を得ながら取り組んでいく。

九月二十八日

戦後教育について所見を聞く



三石 文隆
(自由民主党)

問 戦後教育には、自分自身の自己実現を図るとともに、家族を思い、感謝の心を持ち、思いやる心を育て、国家、社会の一員として国を愛する教育が欠けていたのではないかとこの疑問を持つ。所見を聞く。

答 教育委員長 教育においては、学力だけでなく、人を思いやる豊かな人間性や、たくましく生きるための健康な体など、知・徳・体のバランスのとれた教育が不可欠と痛感している。議員御指摘の、子供たちが家族を思う心、感謝の心、国や郷土を思う心をはぐくむことは、安定的な社会を形成するためにも重要なことだと考えている。

問 教育委員会事務局と高等学校長協会役員との意見交換会で、学校の職員駐車場有料化について話し合いが行われ、学校現場の実態を踏まえた上での困難性を指摘する意見が出されたと聞く。この指摘事項を踏まえての所見を聞く。

答 教育長 本来通勤のために使用している教職員の私有車を公務に利用せざるを得ない実態があることはよく承知をしている。教職員の私有車使用の実態把握を行い、各学校への公用車の配置の検討など、職員駐車場有料化に伴う課題を整理して、学校の教職員の不安や意欲を失われないような形で検討していきたい。

問 駅前複合施設構想は構想であって、県立図書館には、建物の狭小化、老朽化への対応や耐震診断、書架の転倒防止対策、図書館システムの更新、駐車場対策など、早急にやらなくてはならないこと、やれることがある。所見を聞く。

答 教育長 狭小化、老朽化が深刻で、早急に整備が必要だ。耐震診断や書架の転倒防止対策は、早期の実施に向け調整、検討する。図書館システムは予算要求する。駐車場対策は、公道から図書館の進入路の確保につき関係機関と協議する。

社会基盤整備の積極的な推進を！



西岡 仁司
(自由民主党)

問 自然環境保護の理念のもと、地すべり・砂防事業や、生命を確保する観点から道路網の整備など、必要最小限の社会基盤整備を積極的に推進し、中山間地域の人々が生き生きとした生活を営めるような政治が求められている。所見を聞く。

答 知事 道路ネットワークや情報通信基盤など、全国共通に整備されるべき社会基盤や、生命・財産を守るための必要最低限の事業などは、国の責任で着実に進められるべきだ。今後、さまざまな機会を通じて、国に対して公共事業の配分や必要な財源確保を強く求めていく。

問 国や他県が林政を縮小しようとするとき、知事は森林局を創設し、他県に先駆け森林環境税を作ってきた。今度は日本民族のあるべき方向として、森林・林業の振興のために山村における定住化促進対策を講じていかなければならないと考えるが、所見を聞く。

答 知事 本年度からは木材生産から加工・販売に至るまでの一貫した供給体制の構築を目指す新生産システムの取り組みが始まった。本県では二つの地域が選定されており、これを林業、木材産業を再生させる好機ととらえ、支援体制を強化していく。こうした取り組みを通じて地域に雇用と活気を生み出すことで、定住の促進にもつなげていきたい。

問 昨年の異常渇水時の吉野川の腐った水の放流の現状を承知しているのか。また、この流域で生活している県民のために、不特定用水の弾力的放流を、関係機関、特に徳島県に対して強く働きかけるべきだ。

答 知事 放流の件は承知している。この問題は、吉野川水系水利連絡協議会で議論されるものと考えているが、協議会への対応に当たっては、県としても地域の現状に関心を持って取り組んでいきたい。

観光振興について問う



西森 潮三
(自由民主党)

問 あったか高知観光条例に基づき県の観光ビジョンを策定して一年が過ぎようとしているが、県の観光振興に向けた取り組みは、どのように変化したのか。また、県下七地域で地域別観光ビジョンが策定されているが、各地域の取り組みや体験観光への対応状況を聞く。

答 観光担当理事 観光客の旅行ニーズの変化への対応や、地域への経済効果を発揮できる体験型観光の推進を中心として、積極的に進めている。各地域での取り組みは、自然・田舎体験ツアーを開催するなど、着実に前進している。今後とも市町村等との連携を強化しながら、体験型メニューの開発や新たな組織づくりなどに努める。

問 国内、国外を問わず観光誘致行政は広域的な観点の取り組みが大事だ。四国は、香川県を事務局とした推進協議会を設けて取り組んでいるが、その組織を強化して、積極的に活動していくことが求められると思うが、どうか。

答 観光担当理事 御指摘のとおり、四国への国内外の観光客の誘致については、四県の連携が必要であり、そのため推進協議会の果たす役割は大きく、今後とも構成メンバーが一丸となって積極的な取り組みを行うていく。

問 県内三十五市町村がそれぞれ花のテーマを決め、休耕田等に四季折々の花を咲かせれば、観光や産業の振興につながるかと考えるがどうか。また、この取り組みを実施していく考えはないか。

答 観光担当理事 御指摘のように、観光や産業の振興につながるかと考えている。そのため、華フェスタ事業において、県下のさまざまな地域での花の植栽を計画しており、花のテーマ展開や休耕田の利用についても、今後の具体策を検討する中で明確にしていきたい。

9月定例会

●可決された議案(20議案) ※同意を含む

知事提出議案(12議案)

●予算議案(1議案)

「平成18年度高知県一般会計補正予算」

●条例議案(7議案)

「高知県税条例の一部を改正する条例議案」

「保健師、助産師、看護師等養成奨学金貸付け条例の一部を改正する条例議案」

「高知県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案」

「高知県立療育福祉センターの設置及び管理に関する条例及び高知県営病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案」

「高知県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例議案」

「高知県立県民文化ホールを設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」

「高知県立都市公園条例の一部を改正する等の条例議案」

例議案」

●その他議案(3議案)

「国道321号道路改築(以布利トンネル)工事請負契約の締結に関する議案」

「国道381号道路改築(境ヶ谷トンネル)工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」

「県道の路線の認定に関する議案」

●同意議案(1議案)

「高知県公害審査会の委員の任命についての同意議案」

議員提出議案(8議案)

●その他議案(1議案)

「議員を派遣することについて議会の決定を求める議案」

●意見書議案(5議案)

「政府資金の繰り上げ償還に係る補償金の廃止に関する意見書議案」

「ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書

議案」

「ウイルス性肝炎対策の推進に関する意見書議案」

「森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書議案」

「私学助成制度の堅持及び充実強化に関する意見書議案」

●決議議案(2議案)

「障害者自立支援制度に関する負担軽減策を求める決議議案」

「高知県漁業信用基金協会への出資金に対する決議議案」

●継続審査とされた議案(18議案)

知事提出議案(18議案)

●決算議案(18議案)

「平成17年度高知県電気事業会計決算」

「平成17年度高知県工業用水道事業会計決算」

「平成17年度高知県病院事業会計決算」

高知短大の廃止に反対する



吉良 富彦
(日本共産党と緑心会)

問 高知短大のほぼ全入の状況を廃止の理由の一つとしているが、定員割れで大学倒産時代に突入しつつある中、ほぼ全入の状況を確保し、県民の学習権を守っていることを否定的にとらえ、廃止するのか。

答 知事 否定的にはとらえていない。行けば入れ、学びやすいということは今回の大学改革でも引き継ぐ。ただ、働きながら学ぶ人が50%割れという現状からみれば、短大では物足りないという人もいるのではないかと感じる。

問 短大生の有職率が50%を下回り、社会人の高等教育の場の役割は低下しているというが、有効求人倍率の低下などが反映している。新たな役割を果たし始めている短大を育て、伸ばすべきだ。

答 知事 働きながら学ぶ、生涯学習で学ぶという短大の果たしている役割は否定しないし、改革後の大学で保障する。短期大学士という修了証書は渡せなくなるが、生涯教育、有職学生により高い高等教育を保障することが、今回の大学改革の目標だ。

問 現在、試行されている中学校の30人学級を後退させることなく、現場の要望に合った形で存続を強く求める。

答 教育長 現在、研究をしている3校については、明確な目に見える成果が上がっているというわけではない。ただ、もう少し様子を見て研究は続けたいという気持ちは強く持っている。

木材新生産システムの構築を急げ!



佐竹 紀夫
(県政会)

問 新生産システムの構築は、本県の林業再生の大きな手段であり、中山間地域の浮揚、ひいては県産業の底上げの起爆剤ともなる。組織的にも財政的にも思い切った支援と取り組みを行うべきだ。

答 知事 素材生産の増大に向けて、技術的な支援を行う専任チームを10月から立ち上げることにしており、この成果を見て、来年度から、さらにその部分の組織体制を強化していきたい。財政的な支援では、加工の施設に対して国の事業の導入はもちろん、県としても思い切った支援を考えていきたい。

問 エコサイクルセンターは、平成19年度前半期には、必ず工事に着工できるかどうか認識を聞く。

答 知事 平成19年度前半期、できるだけ早く工事に着手できるように取り組んでいきたい。

問 中山間地域の農業振興のため、有望品目の導入定着を図るとともに、モデル地域の形成に取り組め。

答 農林水産部長 現在、アスパラガスなど10品目を選定した。こうした品目を地域が導入しようとする取り組みに対しては、生産から販売に至る支援をしていく。モデル地域の形成については、農業振興センター単位で有望品目の導入に意欲を持つ生産者に対して、重点的に支援を行い、成功事例を積み重ね、その輪を徐々に拡大し集落全体での取り組みとしていきたい。こうしたモデル地域を核に、他地域にその成果を広げることによって新たな品目の産地化や中山間地域の農業振興につなげていく。

公共事業削減への雇用対策と土木入札制度を問う



武石 利彦
(自由民主党)

問 知事は、公共事業発注について、金額面での確保には厳しさが予測されるが、地域経済や雇用なども総合的に検討しながら、できる限りの対応をしたいと答弁した。それは、具体的にどのような対応をするつもりなのか。

答 知事 まず事業を確保するため、国との協議をする。また、県庁の中でも何が今必要で急がれている事業かきちんと見極めていきたい。また、せっかく県内で投資をするわけだから、地域の経済効果として生きていくような工夫もぜひしていきたい。

問 本年度から試行している簡易型総合評価落札方式の工事実績の項目についてだが、これだけ工事発注が減少する中で、過去2年間で一定規模の同種工事の実績を問うのは、厳しすぎるのではないか。

答 土木部長 過去2年間ということではなく、さらに延長すべきではないかとの意見や入札参加者のアンケート調査も含め、試行結果を検証して、必要ならば現行基準を見直していきたい。

問 ダンピング入札を防止するために、最低制限価格は事後公表とすべきであるとするが、どうか。

答 土木部長 最近、最低制限価格での引き下げによる落札決定が多くなっている。このため、昨年度から変動制の最低制限価格での試行を行っている。併せて、この9月からは、最低制限価格の事後公表という試みも行っている。これらの結果をみて、今後は事後公表も視野に入れて検討したい。

9月定例会 予算委員会の質問から

平成18年9月29日

武石 利彦
佐竹 紀夫
吉良 富彦
式地 寛肇
田村 輝雄
西森 雅和
元木 益樹

地域医療支援機構の設立を!



西森 雅和
(公明党)

問 高知県の医師不足と医師の偏在対策として、自治体病院や地域の病院に地域医療のネットワークを構築し、地域の勤務医師のサポート体制となる地域医療支援機構といったものをつくってはどうか。

答 知事 大変効果的な提案だ。先日、高知大学に対し、大学病院と県立病院と高知医療センターが連携して後期の臨床研修のシステムをつくっていくことを呼びかけた。これは、西森委員と同じ考え方だ。

問 フレックスタイムやパートタイム勤務、また、結婚や育児により医療の現場を離れたとしても、日々進歩する医療現場に再び戻るための研修制度の整備など女性医師の就労環境の整備が必要だ。

答 知事 県内全ての医療機関とそこで働く女性医師、また高知大学医学部の女子学生にアンケートをして、柔軟な勤務条件がつくられているか、またどのような環境が整えば仕事と両立できるかを調査したい。この調査結果も踏まえて、女性医師の職場環境づくりに取り組んでいきたい。

問 自動車税だけでも、納税者サービス向上のために、早急にコンビニ納付ができるようにすべきだ。

答 総務部長 県民サービスの向上という観点からは、コンビニ収納を導入すべきだと思うし、その場合は自動車税が適切な税目と考えている。導入時の経費、その後の取扱手数料が大幅に増加するので、現在は、初期の導入の経費をいかに低く抑えるかがポイントと考え、その見極めをすべく検討中だ。

障害者自立支援法の制度見直しを!



田村 輝雄
(県民クラブ)

問 障害者自立支援法が施行されて半年になるが、今、一番大事なことは利用者の負担軽減だ。

答 健康福祉部長 どういう形で支援することが一番障害者の自立、地域での生活の支援になるかということを来年度当初予算の中で検討していきたい。

問 障害者自立支援法の障害程度区分は、介護保険をベースとしており、また、自治体間で認定のばらつきもあり、問題だ。地方で実態に合ったものに見直すべきだ。

答 健康福祉部長 障害程度区分についていろいろな問題が指摘されているが、障害者自立支援法の大きな考え方の中に、全国统一基準で障害者に必要なサービスを行うということがある。県独自になると、障害認定が県によって違い、制度の根幹に関わる。それをできるだけ合わせることを国にも要望しながら、適正な障害程度区分にしていく。

問 神経難病に関して、医療機関等に頼み、自主研修によって神経難病患者に対応できる専門職員を養成し、福祉保健所ブロックごとに配置することについての協力を得た。そこで、研修修了者が神経難病医療に従事することができることを、神経難病医療ネットワークが保証することができないか。

答 健康福祉部長 神経難病医療ネットワークの先生方とも協議しながら、研修後の活動やその専門員との連絡のとり方などをこれから具体的に検討していきたい。

吉野川水系河川整備計画の早急な作成を求める



式地 寛肇
(新21県政会)

問 毎年のように浸水被害が発生している吉野川の県管理区間の整備計画を、地元要望も反映し、早急に作成して実施できる体制を構築すべきだ。

答 土木部長 吉野川の県管理区間内には、現在のところ具体的な改修の計画はない。県としては、まず、地元の要望などを聞きながら、整備が必要な箇所の検討を行い、条件が整えば県管理区間の整備計画を国とは別途に作成したいと考えている。

問 過疎地域の乗り合いタクシーについては、一人乗車が多くなると財政の負担にもなってくる。制度を育て広めていく上でも、問題点を調査して、定着、普及するまで支援・指導をしていくべきだ。

答 企画振興部長 一人で利用せざるを得なかった実態を利用者、事業者双方の立場から十分調査し、その結果を踏まえて解決の方策を探っていくことが必要だ。町と連携しながら取り組みを行っていく。

問 農村女性の起業は、地元農産物の加工・販売が主流で、原材料の生産から商品の消費まで地元で行われるケースが多く、地域経済の活性化をさせ、地産地消の向上にもつながり、多面的な効果も期待でき、男女共同参画、地域づくりにも大きく貢献できる。県の支援が重要だ。所見を聞く。

答 農林水産部長 さまざまな分野で女性の感性や技術を生かした起業が広がっていることから、農村女性の起業に対して、各地域の実情に応じた支援を関係機関と一体になって取り組んでいく。

高知県議会ホームページ！

高知県議会は平成11年10月1日にホームページを開設し、県議会に関する様々な情報をお知らせしています。

- 「県議会とは」のページでは、議会の役割、議会のしくみ等をイラストをまじえてわかりやすく説明しています。
- 「県議会議員の紹介」のページでは、選挙区別・所属会派別・委員会別に議員を紹介しています。
- 「インフォメーション」のページでは、開催された定例会の日程・議決結果・可決された意見書のほか、定例会・委員会の次期開催日程等を掲載しています。
- 「記録の部屋」のページでは、会議録検索システムを利用して、本会議や委員会の会議録を検索、閲覧できます。
ご覧いただける会議録は、下記のとおりとなっています。

本 会 議……平成7年2月定例会
(第232回)から
予算委員会……平成8年2月開催分から
各常任委員会…平成10年7月開催分から
特別委員会……平成8年2月開催分から

今後も随時更新していきますので、ご利用ください。



県議会ホームページ <http://www.pref.kochi.jp/~gikai/>



元木 益樹
(自由民主党)

駅前再開発と
都の公共施設再
配置について問う

問 高知駅南口は、広場、県有地、JR所有地を合わせても広くはなく、交通結節点としての高知駅の機能を高め、公共交通の利便性を向上させるには、絶対面積は不足している。そこで、複合施設は駅の玄関機能の阻害要因になると考えるが、所見を聞く。

答 知事 駅前の拠点街区は、4地権者でも協議を進め、県有地についても公共の空間を設けていくなど、十分いろんなことに配慮をした景観デザインだ。

問 県都高知市における県と市の公共施設は、近い将来、多くが建てかえや改修を余儀なくされる状態だ。県都の将来を見据え、魅力ある都市づくりを目指して、県・市が一体となって公共施設の再配置のためのグランドデザインを策定すべきだ。

答 知事 高知市の中心市街地活性化基本計画の中で、高知駅周辺は、広域交通の結節点として、その利便性を活用したまちづくりが期待されており、複合施設構想なども、こうした市、県が一緒になったグランドデザインの延長線上にある。

問 駅前の複合施設構想や駅前周辺の再開発は、都市の機能、景観、特性など高知のアイデンティティを創造する哲学の必要な事業だ。時期や選択を誤れば、高知県の将来に大きな禍根を残すことは必定だ。県と市は、万難を乗り越えて、協力一致して、県・市民のために英知と実行力を駆使して、善政を行うことを要請する。

請願・陳情

あなたの声を県政に！

請願・陳情は、県民のみなさんの要望や意見を県政に反映させるための大切な制度です。

議員の紹介によって提出されたものを請願、紹介がないものを陳情と区別しています。

請願（陳情）を行う場合は、右の様式に基づいて請願（陳情）書を作成し、県議会議長あてに1部提出してください。

受理した請願書は、所管の委員会及び本会議で審議され、採択されれば知事等に請願を送付し、措置状況の結果を求めます。

また、陳情は、受理した場合、主旨をまとめたものを本会議場で全議員に配付します。

なお、請願の場合は、審査の結果を提出者へお伝えしています。

請願（陳情）書

年 月 日

高知県議会議長

〇〇 〇〇 様

請願（陳情）者 住所
氏名 印

紹介議員 氏名 印

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇について

請願（陳情）の趣旨及び理由

請願（陳情）の項目

■請願(陳情)書例

予算委員会を設置

県の予算とその関連事項について総合的に審査を行うため、9月定例会において予算委員会が設置されました。

9月29日に開かれた委員会では、7名の委員が1問1答形式で質問を行いました。

予算委員会委員（20名）

委員長	結城 健輔	(自由民主党)
副委員長	中内 桂郎	(県 政 会)
委 員	武石 利彦	(自由民主党)
〃	中西 哲	(〃)
〃	森田 英二	(〃)
〃	山本 広明	(〃)
〃	東川 正弘	(〃)
〃	元木 益樹	(〃)
〃	西岡寅八郎	(〃)
〃	上田 周五	(県 政 会)
〃	佐竹 紀夫	(〃)
〃	式地 寛肇	(新21県政会)
〃	二神 正三	(〃)
〃	植田壮一郎	(〃)
〃	西森 雅和	(公 明 党)
〃	田村 輝雄	(県民クラブ)
〃	江溯 征香	(〃)
〃	吉良 富彦	(日本共産党 と緑心会)
〃	米田 稔	(〃)
〃	塚地 佐智	(〃)

(平成18年9月29日現在)

県議会を傍聴してみませんか

本会議

開会は、原則午前10時で、開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。定員は151名で、定員を超えると入場できない場合があります。

委員会

開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。

定員は、常任委員会・特別委員会が6名、予算委員会が151名（特別な場合を除く）で、希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

本会議、常任委員会、特別委員会、予算委員会は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。

開催日程などの詳細は、議会だよりやホームページでお知らせしていますが、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局(TEL 088-823-9534・9536)までお問い合わせください。



よこはま水産問題に関する産業経済委員会委員長報告(要旨)



委員会審査のようす

産業経済委員会では、本年4月の本庁業務概要調査で、委員から、高知県漁業信用基金協会（以下、基金協会）への出資金は、よこはま水産株式会社への融資に保証をつける見返りではないかとの質問を契機に、閉会中も継続してこの問題について審査をしてきた。

今回の問題は、委員から、平成12年以降、毎年900万円が基金協会へ出資金として出資されているが、この出資金については平成11年で終わるはずであったにもかかわらず、どうしてそれが平成18年まで続けられることになったのかを疑問に思い、独自に調査したところ、高知県信用漁業協同組合連合会（以下、信漁連）が、平成11年5月10日に同社に対して行った5,000万円の融資を基金協会が保証する見返りとして、出資金を支出し続けているのではないかとこの質問に端を発したものである。

約半年間にわたる委員会審査の概要は次のとおりである。

- ①よこはま水産を支援する目的で、基金協会への直貸しや出資金での対応を検討しており、平成12年度予算編成段階では、海洋局は、基金協会への出資金は保証の見返りとして予算要求したが、財政当局からそうした考え方は否定されていること。
- ②基金協会の保証限度額の拡大への対応のための出資金であるとしているが、過去の保証状況を見ると、最も近い事例でも平成4年に保証された事例であり、この事例でさえ当時の保証限度額を上回るものではないこと。
- ③よこはま水産の経営状況は、平成9年2月に商工労働部が実施した経営診断で既に債務超過の状態にあり、平成10年度以降、単年度黒字を達成する条件として提示された3つの条件のうち、人件費総額だけがかろうじて目標をクリアしているだけで、売上高、仕入れ費比率は目標に遠く及ばない水準であること。
- ④よこはま水産への保証の付与を審査した平成11年5月7日の基金協会の理事会について、当時の海洋局次長（以下、元次長）は、基金協会から送られてきた理事会の記録には当初、保証の見返りに基金協会への出資を確約した旨の記載があったが、これはまずいということで書き換えてもらったと発言しており、このことは海洋局も同席した当時の水産振興課課長補佐がそういう記憶があると言っていることを確認していること。

これらを受けての委員の受け止め方はおおむね次の2つに大別される。

多くの委員の見解は、基金協会が5,000万円の融資を保証するに当たって、担保価値のない物件をもとに行っており、違法性が高く、不正なものと言わざるを得ない。融資が実行される経過や、予算要求の経緯からは、執行部が説明している基金協会の財務基盤の強化や保証限度額の拡大への対応というのは、後から考えられた表向きの理由でしかない。基金協会の保証を得るために基金協会へ出資することを約束した後で、もっともらしい理由をつけたとしても、そのことによって正当化されるものではないというものである。

一方、その他の一部の委員の見解は、今回問題となっている基金協会への出資金が、保証の見返りであると発言しているのは、元次長ただ一人であり、その元次長の発言には一貫性がなく信憑性に欠けることなどから、基金協会への出資金は、海洋局の説明のとおり、基金協会の財務基盤の強化及び保証限度額の拡大に対応するものであると判断したというものである。

このように、委員により受け止め方は全く異なっているが、多くの委員がこの出資金は正当な根拠を持つものではないと考えており、委員から、この疑念が払拭されない限り、当該出資金の平成18年度予算の執行を見合わせることを委員会として意見を付してはどうかとの提案があったが、少数の委員の反対により全会一致には至らなかった。

特別委員会の動き

南海地震対策調査特別委員会

4月17日

執行部から聴取

- ・南海地震に備える基本的な方向と当面の取り組み
- ・平成18年度の南海地震に備える事業の概要（危機管理担当理事所管事項）
- ・高知県南海地震条例の取り組みについて

5月18日

執行部から聴取

- ・平成18年度の南海地震に備える事業の概要（企画振興部、健康福祉部、森林局、海洋局、土木部、港湾空港局、教育委員会、警察本部）

8月2日～4日 県外調査

和歌山県庁及び三重県庁

- ・東南海・南海地震対策（津波避難対策、孤立化対策、防災体制、広域防災拠点施設、地震対策推進条例等）について聴取

和歌山県広川町

- ・広村堤防、津波防災教育センター及び湯浅広港津波防波堤を視察

三重県志摩市

- ・津波避難タワー及び緊急避難所を視察

三重県大紀町

- ・防災タワーを視察



三重県大紀町の防災タワーを視察する委員



10月12日 参考人招致(社団法人高知県建設業協会建築部会)

- ・地震対策工法の概要について

11月2日 県内調査

- ・津波避難路等を視察（四万十町興津及び中土佐町上ノ加江）
- ・中土佐町長との意見交換
- ・国道56号、落橋防止対策を視察（中土佐町久礼）



中土佐町上ノ加江の津波避難路を視察する委員

総務委員会

8月17日 出先機関等の調査事項等の取りまとめ
9月 5日～7日 宮城県、北海道において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・障害児教育将来構想について（宮城県議会）
 - ・危機管理当直制について（宮城県議会）
 - ・小中一貫教育について（登米市立豊里小・中学校）
 - ・地上デジタル放送を活用した災害情報システムについて（札幌市議会）
 - ・子供の理科離れへの対応について（札幌市青少年科学館）
- 10月 2日～ 5日（9月定例会中）
「平成18年度高知県一般会計補正予算」など3件の議案を審査し、すべて原案どおり可決。意見書案1件、決議案2件を審査。

産業経済委員会

8月11日 旧佐賀町大型水産加工共同作業施設について
8月17日 出先機関等の調査事項等の取りまとめについて
8月21日～23日 北海道において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・夕張メシの生産管理体制について（JA 夕張市）
 - ・業務概要調査について（高知県観光コンベンション協会北海道事務所）
 - ・観光振興について
 - ・海洋深層水の活用について（北海道羅臼町議会、羅臼漁港）
 - ・中標津町移住計画について
 - ・農業後継者対策協議会について（北海道中標津町議会）
- 8月28日 旧佐賀町大型水産加工共同作業施設について
9月 6日 高知県工業会会員企業訪問調査
9月14日 旧佐賀町大型水産加工共同作業施設について
10月2・3・5日（9月定例会中）
「平成18年度高知県一般会計補正予算」を審査し、原案どおり可決。意見書案2件、決議案1件を審査。



札幌市青少年科学館を視察する委員



JA 夕張市で説明を受ける委員

常任委員会の動き 8月～11月

文化厚生委員会

8月17日 出先機関等の調査事項の取りまとめについて
9月 5日 政府関係機関等への要望（正・副委員長）

9月 7日 少子化対策について

9月15日 県立病院の医師不足への対応に関する陳情

10月2日・3日・5日（9月定例会中）

「平成18年度高知県一般会計補正予算」など5件を審査し、すべて原案どおり可決。請願1件を審査。意見書案4件、決議案1件を審査。

10月18日～20日 長野県、福井県において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・地域医療への取り組みについて（JA 長野厚生連 佐久総合病院）
- ・福祉ひろば事業について（松本市議会）
- ・少子化対策について
- ・重度（精神）障害者医療無料化制度について（福井県議会）

11月20日 エコサイクルセンターについて



JA 長野厚生連佐久総合病院を視察する委員

企画建設委員会

8月17日 出先機関等の調査事項の取りまとめについて
9月 5日～7日 青森県、岩手県において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・青森県観光物産館「アスパム」の概要について（（社）青森県産業振興協会）
- ・青森市民図書館の概要について（青森市民図書館）
- ・団塊世代移住促進への取り組みについて（青森県議会、岩手県議会）
- ・盛岡駅西口複合施設「アイーナ」の概要について（岩手県議会）
- ・盛岡駅西口複合インテリジェントビル「マリオス」の概要について（盛岡市議会）
- ・三陸鉄道(株)の概要と経営状況について（三陸鉄道(株)）

10月 2日～5日（9月定例会中）

「平成18年度高知県一般会計補正予算」など4件を審査し、すべて原案どおり可決。請願1件を審査。意見書案1件、決議案2件を審査。



盛岡駅西口複合施設を視察する委員

9月定例会 常任委員会 委員長報告 要旨

総務委員会

付託を受けた議案及び6月定例会で継続審査となっていた「高知県立都市公園条例の一部を改正する等の条例議案」については、全会一致をもって可決した。

■高知県立都市公園条例の一部を改正する等の条例議案について

執行部から、6月定例会での議論を踏まえ、重要文化財としての保存、管理の考え方や指定管理者制度導入によるコスト削減の試算などの点につき、見直しも含め検討したとの説明があった。

委員から、貴重な文化財であり、重要な観光資源の一つでもあるので、その観光資源を守るという観点から不安が残る。別の委員から、10年、20年経過していくと、高知城を管理運営するノウハウが県にはなくなり、指定管理者が適切な業務を行っているかどうかのチェックができるのかという懸念がある、また、どのような業者を想定しているのか等の質疑があり、執行部から、応募要件には、文化財・建造物に対する専門的な見識があることという項目を考慮しており、管理の面で不備がないよう配慮している、指定管理者の指導、建造物の管理についてしっかりとした体制づくり、人材育成に努めたい、業務が多岐にわたるため、建築士の団体、ビルの管理業者、造園業者、観光業者などがジョイントを組んで応募してくることを想定している等の答弁があった。

■県警予算執行調査結果について

委員から、去る9月29日に高松高裁において捜査費文書開示訴訟の判決が出されたが、上告するのか。事実認定の当否は上告理由には当たらず、上告しても不正経理の疑惑があったという判決は変わらないと解釈すべきだが、どのように考えるのか。不正経理の疑惑が存在したことを認めるのか等の質問があり、執行部から、上告については検討している。最高裁において事実認定の当否を争うことは困難であり、上告理由には当たらないのではないかと考えている。また、不正経理の疑惑についてはこの裁判の中で争うことは困難になったとの認識であるとの答弁があった。

委員から、高裁の判決は、捜査上の秘密を守ることよりも公金の使途を明らかにすることの方が優先するという内容となっているが、どのように受けとめるのかとの質問があり、執行部から、今回の判決は捜査上支障があるということを確認した上で、情報公開条例の目的である県民の理解と信頼を深めるために開示することが不可欠というものであり、非常に重く、困難な課題を突きつけられた内容となっており、捜査にどのような支障を及ぼすかなど慎重に検討した上で判断していきたいとの答弁があった。

委員から、関係書類の全面開示により、守秘義務を持つ監査委員に再監査を求めるしか方法はないと考えるかどうかとの質問があり、執行部から、県警の内部調査の結果が県民の方々に、十分に正しく理解されていないのではないかと考えているので、折に触れ、丁寧に説明し、理解を得られるよう努力していきたい。また、現在行っている警察本部、高知署以外の捜査費に関する調査についてもしっかりと厳正な調査を行い、県民の方々に対する信頼回復を図りたいとの答弁があった。

委員から、捜査協力者への聞き取り調査を行うこと、再監査を受けることを強く要望するとの意見があった。

他に、今後慎重に協議し、県民の方々にしっかりとした姿勢を示してほしい、県民への説明責任をしっかりと果たすべきであるとの意見や、今回の判決は捜査費問題における試金石と言え、重く受けとめてほしい。その上で、県民の方々に対する説明責任をしっかりと果たすべきであるとの指摘があった。

産業経済委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■企業誘致活動推進事業費について

委員から、補助率については、他県の主流が20%という状況で、高知県が15%では企業誘致を進めるのも困難ではないかと質疑があり、執行部からは、企業から20%の助成を求める声もあり、厳しい財政状況ではあるが財政当局とも協議していきたいとの答弁があった。

また、委員から、非常に先端的な企業が設備投資をし、県も補助していくこの機会を捉えて、関連産業の集積を図り、本県の産業構造を転換する契機になるよう積極的に取り組んでもらいたいとの意見があり、執行部からは、県内企業の精密加工技術の高度化につながるよう取り組んでいきたいとの答弁があった。

■旧佐賀町大型水産加工共同作業施設に関する京都保証人問題について

委員から、保証人になってもらうことを要請する念書で保証人に迷惑をかけないと明記しているが、今回信用保証協会から債務の弁済を求めて提訴されている状態はまさに保証人に対して迷惑をかけているのではないかと質問があり、執行部からは、よこはま水産への支援や指導を通じ迷惑をかけることのないよう県として取り組んでいくことであり、この念書をもって、保証人が負うべき債務の弁済を肩代わりするといった法的な賠償責任を負うものではないと考えているとの答弁があった。

また、別の委員から、既に債務超過で破産状態ともいえる企業に対し経営診断で再建が可能であるかのような経営計画を策定して保証人になることを要請しているとの話も聞いており、県は行政責任を明確にすべきであるとの意見があった。

■華フェスタ基本計画策定業務委託に係る業者選定について

今回の業者選定は、全国に招請公告を行い、プロポーザル方式により実施したものであるが、審査委員会で最高得点を獲得した県外企業ではなく、2位の県内企業と契約しており、契約手続き上問題があるのではないかと観点から審査が行われた。

委託業者の選定手続きについて、委員から、委託業者の選定を行うのが審査委員会ではないのかとの質問があり、執行部からは、審査結果を参考に最終的には執行部で総合的に判断することになるとの答弁があった。

これに対し委員から、総合的に判断するのが審査委員会で、審査が終わってから総合的に判断するということがあるのかとの質問があり、執行部からは、審査した結果、点差も僅差であり、ほぼ同等の業務を行えると判断し、県内優先発注という副知事通達が出されていることも踏まえ、2位の企業と契約することとしたとの答弁があった。

また、副知事に委員会への出席を求め審査する中で、委員から、知事、副知事に正確な情報が伝えられていない中で判断したことが一番の問題であり、今回の契約手続きは不適切なものであると言わざるを得ない。今後、副知事はどう対処するのかとの質問があり、副知事からは、華フェスタをきちんと進めていくことが自分の責任であり、この県外企業に対しては自分から出向ききちんとお詫びしたいとの答弁があった。

最後に、委員から、今回の契約手続きでは県の信用を大きく失墜させた。こうした事態を招いた原因は正確な情報が伝えられていないことにある。今後庁議でも十分協議し、県政の信頼回復に努められたいとの強い指摘があった。

文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。また、継続審査となっていた請願「高知県における助産師養成の充実について」は、全会一致をもって引き続き継続審査とした。

■保健師、助産師、看護師等養成奨学金貸付け条例の一部を改正する条例議案について

委員から、看護師の不足状況と対策について質疑があった。

執行部からは、診療報酬の改定で、従前より多くの看護師が必要となった急性期医療の病院では、特に看護師の募集がふえている。この部分での看護師の確保が非常に重要であるので、ここ2年間の奨学金で重点的に対応してきた。

今回の改正では、看護師の確保がなお一層困難となる郡部について、2、3年後を目途に看護師が確保できるよう制度設計をしたとの答弁があった。

■高知県における助産師養成の充実に関する請願について

委員から、幡多看護専門学校で助産師の養成はできないかとの質疑があった。

執行部からは、助産師の養成で障害となるのが実習だが、正常分娩の介助を十例確保するのは現状では難しいとの答弁があった。

また、別の委員から、現在、産科医のいる中央医療圏以外の4医療機関については、現状の体制を死守するのかとの質疑があった。

執行部からは、各医療圏ごとに分娩ができる医療機関を最低でも1カ所は死守しないといけない。産科医が一人だけのところは緊急時に対応が難しいので、数がふえれば計画的に配置できるように、大学とも話をしていきたいとの答弁があった。

■新しい文化ホールの提案について

委員から、国庫補助もなく、財政問題も伴うのに、なぜ2,000席なのか。1,500席だから利用者が多いという側面もある。現施設を大規模改修して、20年、30年使うという選択肢も残して、それにかかる費用を示し、県民に判断してもらうべきではないかと質問があった。

執行部からは、2,000席は、県内外の主催者や利用者団体から採算ラインや利用の状況を聞きながら、総合的に検討したものだ。今回、緊急で最小限の改修を行ったが、施設の老朽化が著しく、今後どの程度の改修費用をかければ20年もつのかについては、精査が必要。今後、そうしたものを具体的に示して、議論が深められるように努力していくとの答弁があった。

また、別の委員から、提案の発想が、先行している他県の後追いのような感じがする。まだどこもやっていない手法を取り入れないと、他県との競争には勝てないとの意見があった。

■県立病院の医師不足の現状と対策について

委員から、医師の待遇について予算的な対処が余りにも遅すぎる。早急に改善すべきだとの意見があった。その中で、手当の改定は12月議会で提出するのかとの質問があった。

執行部からは、年内をめどに手当を増額したいとの答弁があった。

また、別の委員から、特に安芸病院では、3診療科で医師が不在であり、地元住民に不安が広がっている。医療センターへの救急車の出動増加に伴って、地元の救急体制に多くの支障も出ている。今以上に医師確保に向けて、全力を尽くして努力をしてほしいとの強い要請があった。

企画建設委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。また、継続審査となっていた請願「高知県における助産師養成の充実について」は、全会一致をもって引き続き継続審査とした。

■県立大学整備費について

執行部から、看護学部棟の改修工事経費や池キャンパスでの新棟建設に係る設計委託経費を計上した補正予算とともに、「高知県立大学改革基本計画」についての説明があった。

これに対し、委員から、法務総合学部についての明確な議論がないまま、基本計画の承認を前提に走ってしまうのはどうか。法務総合学部については議会の中でも懸念や不安の意見が多い。進学者や就職先のシミュレーションはどうか。キャンパス統合の財源手当はどのように考えているのか。法務総合学部の問題が決着しない限り、短大は廃止しないのかなど、数多くの質疑があった。

執行部から、財源については、永国寺キャンパスの売却でなく、既存財源の中で最優先で手当とするなどの答弁があったが、県と大学との考え方に大きな隔たりがあるため、女子大学学長の出席を求め、執行部同席のもとに、大学改革の考え方を聞くこととなった。その結果、基本計画については、男女共学化と法務総合学部をはじめとする県と大学との間の相違点について、両者の真摯な話し合いの結果を待った上で、別途、判断することとした。

また、設計関係の予算の削除を求める修正案と、予算執行の見合わせを求める附帯決議案がそれぞれ出されたが、いずれも賛成少数で否決された。

■高知駅前複合施設構想について

執行部から、4月以降、高知県立大学、文化ホール、図書館それぞれの施設の熟度を高める取り組みを進めてきた。今後、議会での意見なども整理して、構想の全体像を改めて明らかにし、10月下旬に予定している県民世論調査や地区別の説明会などを通じて、県民の御意見もお聞きする。12月議会では、こうした御意見を報告した上で、議論いただき、今後の方向性を判断していただきたいとの説明があった。

委員から、3施設が必要とする駐車場を確保することができるのか、無料になるのかという質疑があり、執行部から、高知市の条例により、駐車場は約100台分、駐輪場は約600台分必要となる。場所としては、敷地内或いは地下で考えていかなければならない。無料ということは、今のところ考えていないとの答弁があった。

■はりまや町一宮線の施行方針について

執行部から、追手筋弥生町線以南の整備については、広く県民の意向を聞き、今後の方向性を検討するとの説明があった。委員から、階段護岸など歴史的資産のより良い保存方法について質疑があり、執行部から、十分に県民の意見を聞きながら、高知市とも協議して検討を進めるとの答弁があった。



はりまや町一宮線(木屋橋付近)

決算特別委員会を設置

平成17年度の決算審査を行うため、9月定例会において決算特別委員会が設置されました。
10月2日に開かれた初めての委員会では、正副委員長を互選し、公営企業会計、一般会計、特別会計の決算審査をのべ13日間行うことなどを決定しました。

決算特別委員会委員 (11名)

委員長	依光 隆夫	(自由民主党)
副委員長	田村 輝雄	(県民クラブ)
委員	西岡 仁司	(自由民主党)
"	樋口 秀洋	(")
"	元木 益樹	(")
"	森 祥一	(県政会)
"	浜田 英宏	(")
"	二神 正三	(新21県政会)
"	池脇 純一	(公明党)
"	牧 義信	(日本共産党と緑心会)
"	田頭文吾郎	(")

(平成18年10月2日現在)

全国都道府県議会議長会自治功労者表彰
総務大臣感謝状受賞

次の8名の議員は、この度開催された全国都道府県議会議長会第128回定例総会において、永年勤続の自治功労者表彰を受けられました。
また、西岡寅八郎議員は、長年にわたり地方自治の発展に顕著な功労があったと認められ、10月19日に都道府県議会議長会総務大臣感謝状を受けられました。



西岡 寅八郎
(35年以上)



依光 隆夫
(20年以上)



元木 益樹
(20年以上)



東川 正弘
(20年以上)



溝淵 健夫
(20年以上)



森 雅宣
(15年以上)



植田 壮一郎
(15年以上)

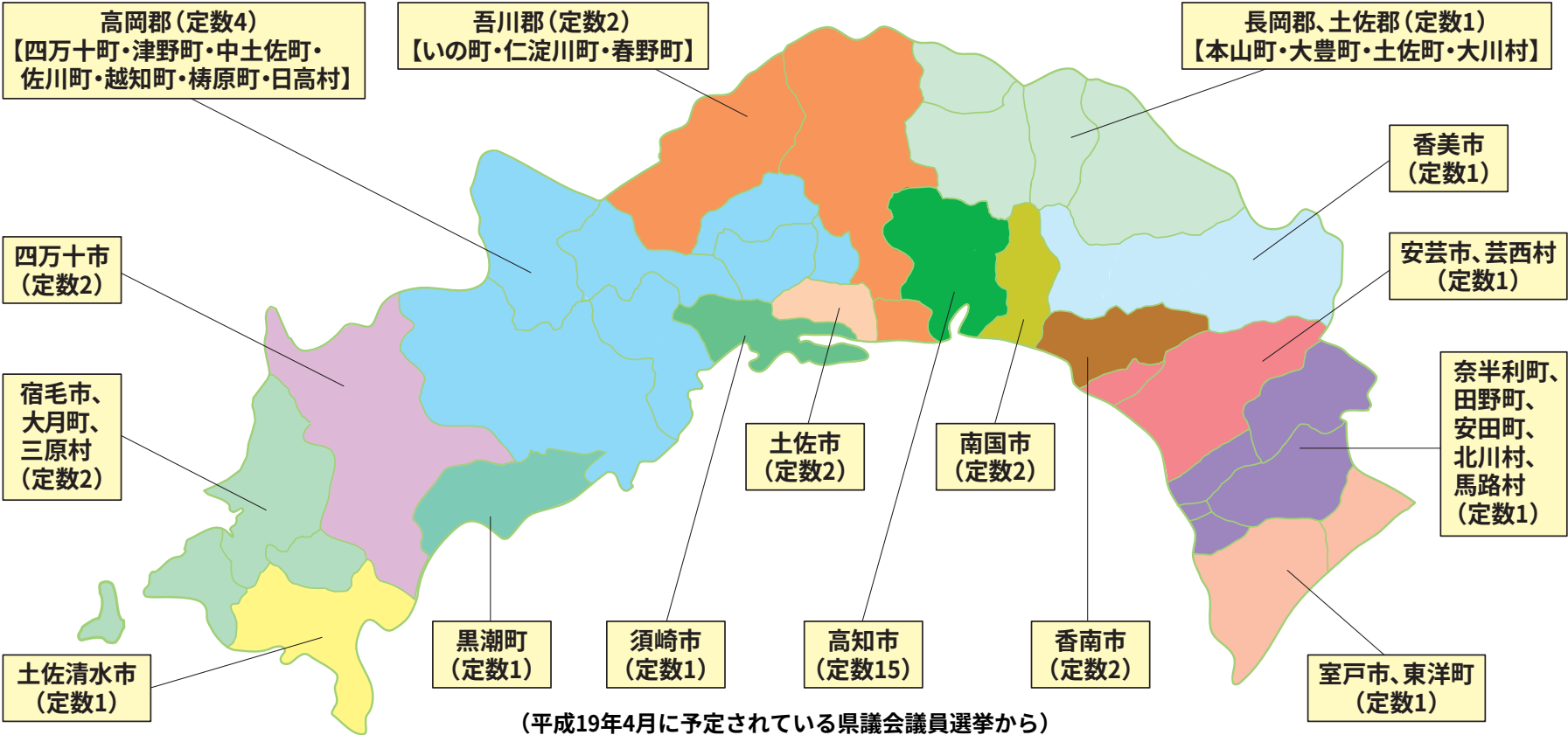


塚地 佐智
(15年以上)



お知らせ

高知県議会議員選挙の選挙区・定数が変わります



(平成19年4月に予定されている県議会議員選挙から)

年始のごあいさつ
について

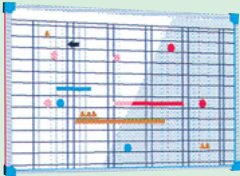
公職選挙法の規定により、選挙区内の方々への年賀状は控えさせていただきます。
県民の皆様には、良いお年を迎えられますようお祈りいたします。

今後とも「県民の皆様とともに歩む県議会」を目指し、県民の福祉の向上と県勢発展のため全力を尽くしてまいります。

高知県議会議員一同

12月定例会の開催日程(予定)

- 12月 6日(水) 開 会 (中継)
- 11日(月) 質疑並びに一般質問 (中継)
- 12日(火) " (中継)
- 13日(水) " (中継)
- 14日(木) 常任委員会
- 15日(金) "
- 18日(月) "
- 19日(火) 閉 会 (中継)



* 予定ですので、変更になる場合があります。
傍聴の際には、議会事務局議事課
(TEL 088-823-9534) で必ず日程をご確認ください。

議 会 中 継

- 本会議と予算委員会の審議の様子を開始直前から終了まで、休憩中を除きそのまま中継します。
 - インターネット及びケーブルテレビでご覧になれます。
 - ◇◇インターネット◇◇
 - 本会議と予算委員会の生中継(ライブ中継)及び直近2年間分の録画中継(VOD-ビデオ・オン・デマンド)を配信しています。(平成16年9月定例会から)
 - 録画中継は生中継終了後3日程度でご覧いただけます。
 - 中継を多数の方が同時にご覧になられた場合等に映像がうまく表示されない場合がありますのでご了承ください。高知県議会ホームページの「議会中継」からご覧いただけます。
ホームページアドレス: <http://www.pref.kochi.jp/~gikai/>
* 中継をご覧になるためには、WindowsMediaPlayer(Ver9以上)が必要です。
 - ◇◇ケーブルテレビ◇◇
 - 本会議と予算委員会の生中継(ライブ中継)を下記のケーブルテレビ局で放送しています。ケーブルテレビ局
 - 高知ケーブルテレビ (19チャンネル)
 - 西南地域ネットワーク (1チャンネル)
 - よさこいケーブルネット(9チャンネル)
 - 香南ケーブルテレビ (3チャンネル)* なお、詳細については、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。
- ※この議会中継は、高知県議会の公式記録ではありません。